

与謝野町公共施設白書

施設カテゴリー編

12

庁舎

1 2 庁 舎

その1 施設の概要

与謝野町の庁舎は平成 18 年 3 月の合併以来、旧町にあったそれぞれの庁舎をそのまま活用しています。合併時に旧岩滝町役場を与謝野町役場（本庁舎）と、旧加悦町役場、旧野田川町役場にも機能を分散して、それぞれ与謝野町加悦庁舎、与謝野町野田川庁舎とする分庁舎方式を採用しています。なお、与謝野町役場は合併時に大規模改修を行っています。他の 2 庁舎についても最低限必要な改修を行っています。

平成 23 年度にこれら 3 庁舎の統合について全町的な議論を行いました。最終的に「庁舎統合検討委員会」で慎重審議し、「将来的には総合庁舎が望ましいが、引き続き議論をしていくこと」、「野田川庁舎本館については耐用年数が到来しており、早急に閉鎖の方向で対応することが望ましい。」との答申をしました。

平成 27 年度には機構改革を実施することになっており、昭和 37 年建設の野田川庁舎については先述の答申に従って廃止することになっています（解体時期未定）。

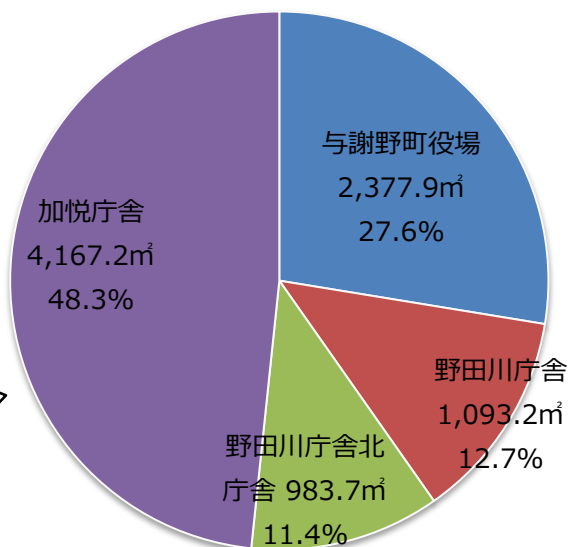
【庁舎施設一覧】

施設名	所在地	面積 (㎡)		建築年	運営形態
		敷地	延床		
与謝野町役場	岩滝1798番地1	2,028.4㎡	2,377.9㎡	S 57	直営
与謝野町加悦庁舎	加悦433番地	13,025.3㎡	4,167.2㎡	H 14	直営
与謝野町野田川庁舎	四辻65番地	3,538.5㎡	1,093.2㎡	S 37	直営
与謝野町野田川庁舎北庁舎			983.7㎡	H 11	直営

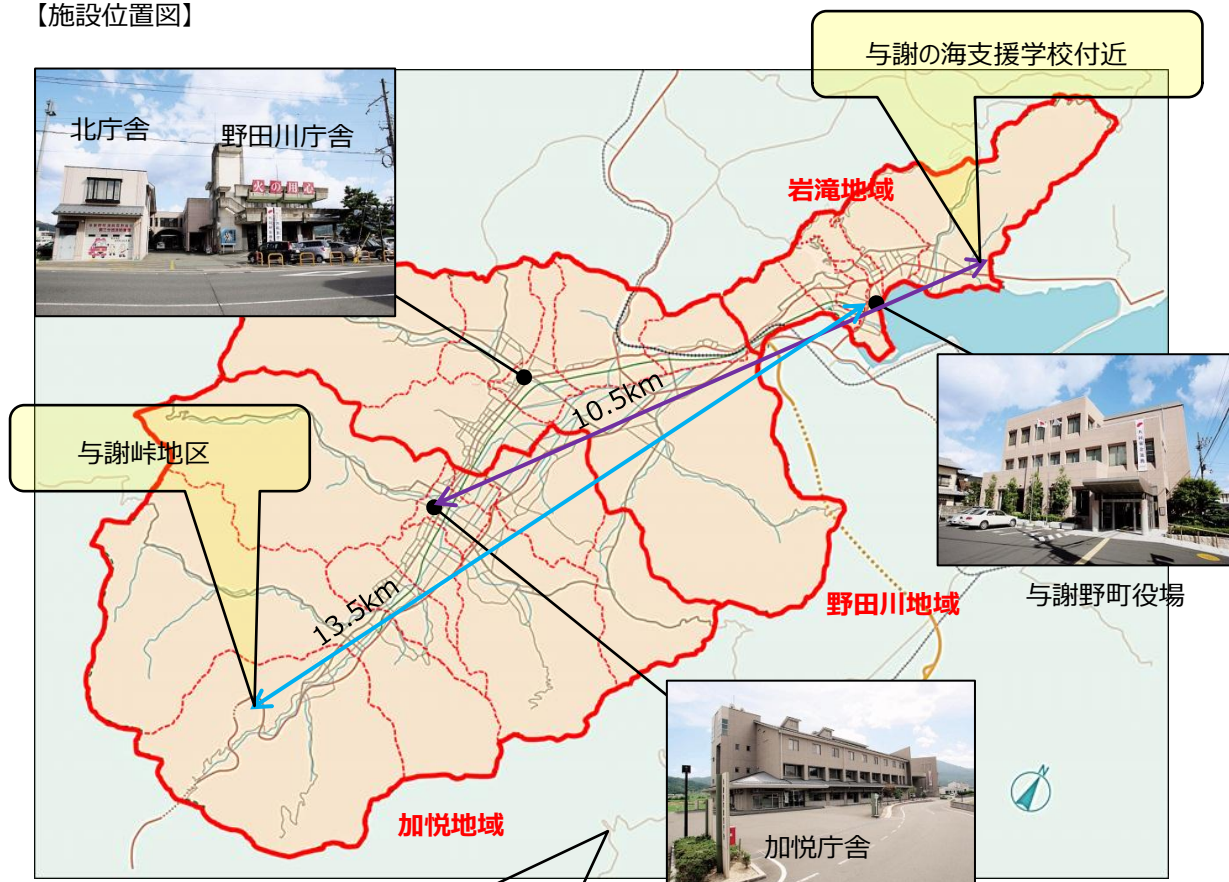
合計 18,592.2㎡ 8,622.0㎡

【庁舎別延床面積比較グラフ】

各庁舎を延べ床面積で比較すると、右のグラフのようになります。平成 14 年に建設された加悦庁舎の延床面積が約半分の 48%を占めており、続いて与謝野町役場（本庁舎）の 28%、野田川庁舎は本館と北庁舎合わせて 24%となっています。



【施設位置図】



各庁舎の配置については、それぞれ旧町の人口が集中している地域に建てられています。単純に直線距離で見た場合、岩滝にある与謝野町役場～野田川庁舎間は約 6.4 km、野田川庁舎～加悦庁舎間は約 2.8 kmとなっています。与謝野町役場～加悦庁舎間は約 8.7 kmで、車で移動すれば約 15 分の距離に3つの庁舎が配置されています。

一方で庁舎から最も遠い地域を見てみると、与謝野町役場から最も遠いと思われる与謝区峠地区中心地までの直線距離は約 13.5km です。一方で加悦庁舎から一番遠いと思われる男山区与謝の海支援学校付近までは約 10.5km となっています。直線距離での計測を考慮しますと与謝野町のどの場所からでも最も遠い庁舎まで 15 kmほどとなっており車を利用すると概ね 20 分強かかる見込みになります。

その2 施設の物理的状況

次の各庁舎の老朽化の度合いや設備面での状況を見ていきます。

① 老朽化の状況

加悦庁舎、野田川庁舎北庁舎は平成 10 年以降の新しい建物です。一方、与謝野町役場と野田川庁舎は築 30 年以上が経過しています。特に野田川庁舎は耐用年数 50 年を超過している古い建物で、引き続き安全に利用するのが困難であり、平成 27 年度の機構改革に伴い廃止が決定しています。

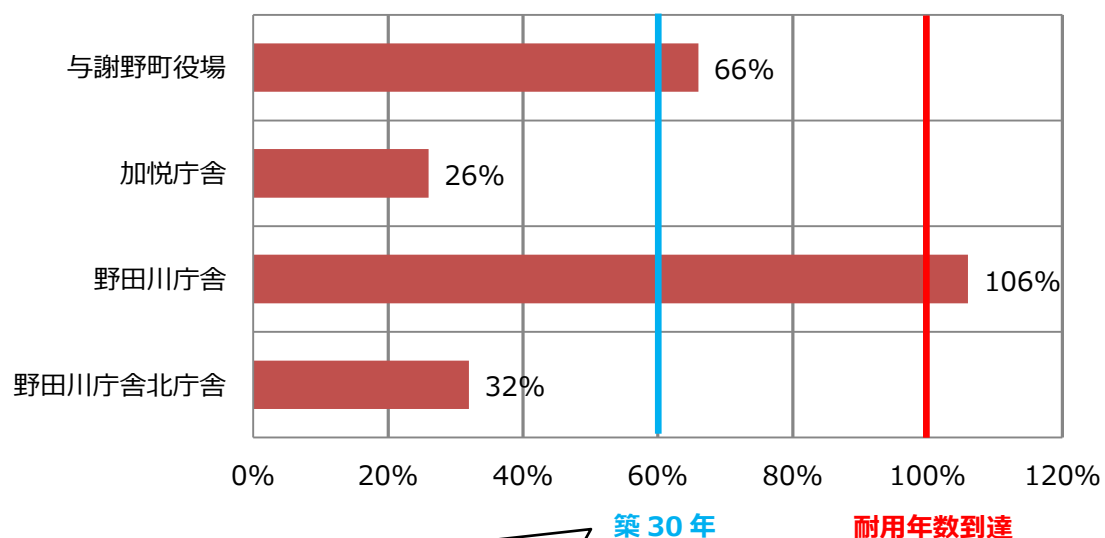
与謝野町役場は合併直前の平成 17 年度に大規模改修を実施し、空調の改修やエレベーターの設置を行い、利便性や安全性の向上が図られています。

【庁舎老朽化一覧】

施設名	構造	老朽化状況			耐震性
		建築年	耐用年数到達	老朽化率	
与謝野町役場	鉄筋コンクリート造 3階建	S 57	H 44	66%	有
与謝野町加悦庁舎	鉄筋コンクリート造 4階建	H 14	H 64	26%	有
与謝野町野田川庁舎	鉄筋コンクリート造 4階建	S 37	H 24	106%	無
与謝野町野田川庁舎北庁舎	鉄筋コンクリート造 2階建	H 11	H 61	32%	有

※鉄筋コンクリート造の耐用年数は50年で想定しています。

※老朽化率は（経過年数/耐用年数）で算出しています。100%以上は耐用年数超過となります。



カテゴリー内の建物の構造が全て同じ場合、表記します。

② 設備の状況

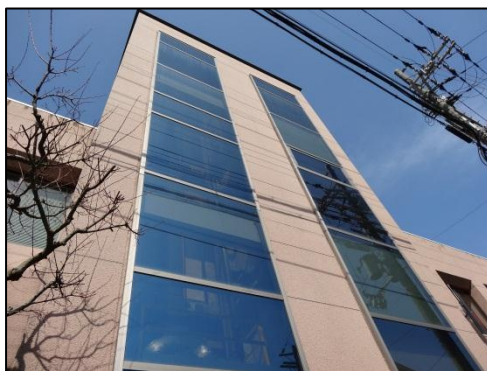
各庁舎の設備については以下の一覧表のとおりです。

会議室については、町民のみなさんにお使いいただく機会は少ないですが、役場内外の会議や打ち合わせが行えるように相当数の会議室があります。与謝野町役場ではこのほかに隣接する保健センターも会議室を備えていますし、加悦庁舎でも併設された元気館に会議室があります。

また、加悦庁舎や野田川庁舎北庁舎、平成 17 年度に大規模改修を行った与謝野町役場はエレベーターや障害者トイレなど、バリアフリーに配慮した設備が設置されているなど利便性が高く、庁舎に来られる町民のみなさんにも使い勝手のよい設備になっています。

【庁舎設備状況一覧】

施設名	会議室	バリアフリー状況					
		身障者用 トイレ	玄関 スロープ	自動ドア	手すり	点字 ブロック	エレベーター
与謝野町役場	9	○	○	○	○	○	○
与謝野町野田川庁舎	6	-	○	○	-	-	-
与謝野町野田川庁舎北庁舎	2	○	○	○	○	○	○
与謝野町加悦庁舎	10	○	○	○	○	○	○



平成 18 年の合併時にエレベーターを増築した
与謝野町役場



平成 18 年の合併時に自動ドアに改修した
野田川庁舎玄関

③ 会議室の状況

設備状況から会議室の状況の詳細に見てみましょう。

【与謝野町役場会議室一覧】

フロア	名称	面積	設備	用途
1 階	応接室	31.7㎡	応接椅子・机	来客時に使用。
1 階	相談室	14.6㎡	机2、椅子6	打ち合わせ、来客時に使用。
1 階	相談室	7.3㎡	机1、椅子4	打ち合わせ、来客時に使用。
2 階	相談室	15.2㎡	机5、椅子8	打ち合わせ、来客時に使用。
3 階	会議室 1	33.9㎡	机 3、椅子20	会議に使用。
3 階	会議室 2	47.6㎡	机 8、椅子16	会議に使用。
3 階	会議室 3	22.8㎡	-	宮津与謝環境組合使用。
3 階	小会議室	22.4㎡	机 3、椅子 9	打ち合わせ、会議に使用。
3 階	大会議室	157.0㎡	机18、椅子38	旧議場。入札会等に使用。

与謝野町役場には大小 9 つの会議室があります。主に会議で使用されるのは 3 階にあります会議室 2 です。旧議場は現在も入札会や一部事務組合議会等で使用しています。

与謝野町役場ではこのほかに、隣接する保健センターの 2 階にも会議室があり、20～30 人規模の会議はそちらを使うことが多いです。



会議室 1



第 2 会議室



大会議室

与謝野町役場に隣接する岩滝保健センターの 2 階も会議室として使用しています。参考に紹介します。

【参考：岩滝保健センター会議室一覧】

フロア	名称	面積	設備	用途
2 階	会議室 1	47.3㎡	机20、椅子40	会議に使用。
2 階	会議室 2	50.4㎡		
2 階	小会議室	25.5㎡	机4、椅子10	会議に使用。
2 階	多目的室	35.3㎡	机7、椅子20	会議に使用。



第 1、2 会議室



小会議室



多目的室

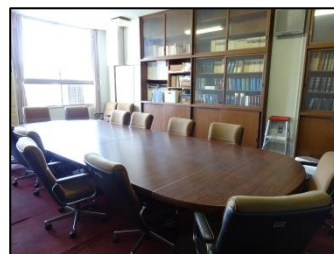
【野田川庁舎会議室一覧】

フロア	名称	面積	設備	用途
1 階	旧町長室	28.8㎡	-	打ち合わせ、来客時に使用。
1 階	相談室	9.3㎡	机1、椅子3	打ち合わせ、来客時に使用。
1 階	相談室	9.3㎡	机1、椅子3	打ち合わせ、来客時に使用。
2 階	第1会議室	35.0㎡	机15、椅子25	会議に使用。
2 階	第2会議室	39.0㎡		
2 階	旧議員控室	31.5㎡	机1、椅子3椅子16	打ち合わせ、会議に使用。

野田川庁舎は7つの会議室があります。主に使用される会議室は2階の第1、2会議室です。老朽化が進み、あまり使用されなくなった会議室もあります。また、旧議場は現在倉庫として使用しています。



第1、2会議室

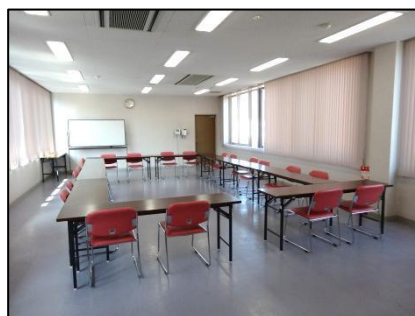


旧議員控室

【野田川庁舎北庁舎会議室一覧】

フロア	名称	面積	設備	用途
1 階	ミーティングルーム	16.0㎡	机3、椅子12	打ち合わせに使用。
2 階	研修室	78.0㎡	机20、椅子30	打ち合わせ、来客時に使用。

北庁舎には2つの会議室があり、特に2階の研修室が多く使用されます。研修室では20～30名の会議も開催することができます。



研修室

【加悦庁舎会議室一覧】

フロア	名称	面積	設備	用途
1 階	旧町長室	26.0㎡	-	打ち合わせ、来客時に使用。
1 階	旧応接室	26.0㎡	-	打ち合わせ、来客時に使用。
1 階	会議室1	26.0㎡	机4、椅子12	会議に使用。
2 階	会議室2	38.5㎡	机8、椅子21	会議に使用。
2 階	教育相談室	12.5㎡	机1、椅子7	打ち合わせ、会議に使用。
3 階	委員会室 1	27.5㎡	机12、椅子24	議会で使用
3 階	委員会室 2	27.5㎡		議会で使用
3 階	図書室	27.5㎡	机4、椅子13	議会で使用
3 階	会議室	27.5㎡	座机6	議会で使用（和室）
3 階	議員控室	56.4㎡	机4、椅子19	議会で使用

加悦庁舎には 10 の会議室があります。3 階の会議室は主に議会で使用されています。



第 1 会議室



第 2 会議室

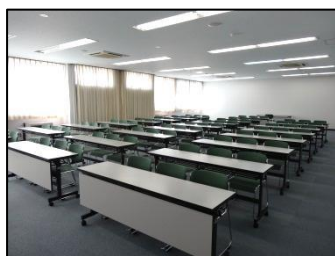


委員会室 1、2

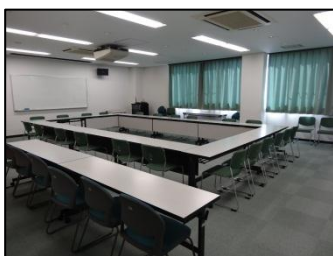
加悦庁舎に隣接する保健センター・元気館の 2 階も会議室として使用しています。参考に紹介します。

【参考：元気館会議室】

フロア	名称	面積	設備	用途
2階	農事研修室	167.5㎡	机26、椅子80	会議に使用。
2階	視聴覚室	76.8㎡	机14、椅子41	会議に使用。
2階	資料室	48.0㎡	机2、椅子16	会議に使用。
2階	農事相談室	60.0㎡	机8、椅子16	会議に使用。



農事研修室



視聴覚室



農事相談室

④ 防災に関する状況

庁舎の防災に関する状況ですが、庁舎は基本的に災害警戒・対策本部が設置されるため、避難所指定はされていません。警戒区域の指定としては加悦庁舎のみが浸水想定区域内に位置しています。

施設名	避難所指定		警戒区域の指定		
	水害	地震	浸水想定区域	土砂災害（特別）警戒区域	
				急傾斜地の崩壊	土石流
与謝野町役場	－	－	－	－	－
与謝野町加悦庁舎	－	－	0.5m～3m	－	－
与謝野町野田川庁舎	－	－	－	－	－

※与謝野町役場に隣接する岩滝保健センター（水害・地震）、加悦庁舎に隣接する元気館（地震）は、避難所に指定されています。

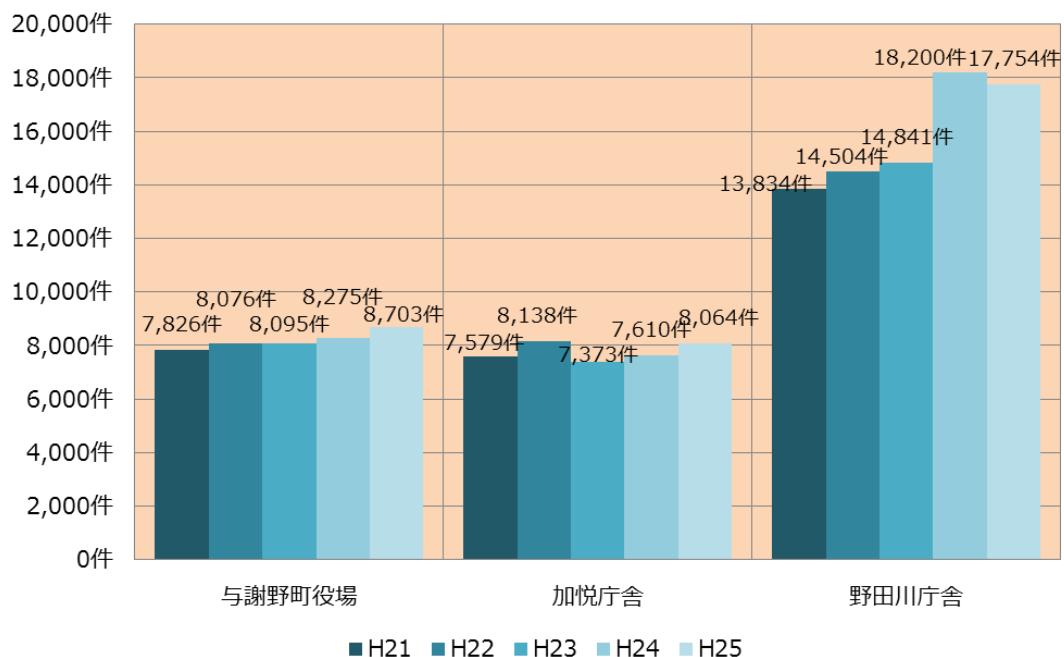
その3 施設の利用状況

① 窓口業務受付件数

施設名	窓口業務受付件数				
	H21	H22	H23	H24	H25
与謝野町役場	7,826件	8,076件	8,095件	8,275件	8,703件
与謝野町加悦庁舎	7,579件	8,138件	7,373件	7,610件	8,064件
与謝野町野田川庁舎	13,834件	14,504件	14,841件	18,200件	17,754件
合計	29,239件	30,718件	30,309件	34,085件	34,521件

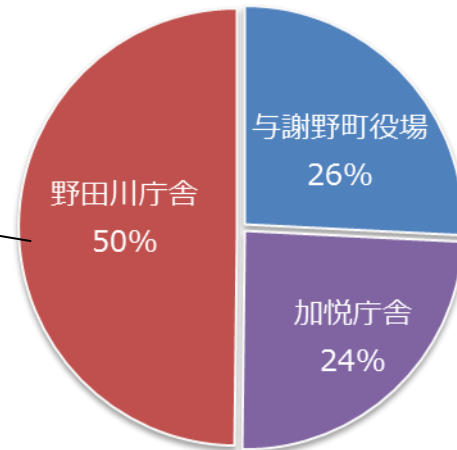
※窓口業務は住民異動、戸籍関係です。

【庁舎別窓口利用件数推移グラフ】



【庁舎別窓口利用件数割合グラフ】

過去5年間の各庁舎の合計窓口利用件数で算出したグラフです。



全体的に野田川庁舎の利用割合が多いことがわかります。この結果が単純に人口割合なのかはこのデータだけでは判断が難しいと考えます。利用頻度を測るには、庁舎別の来庁される方々のお住まいの地域を調べるなど、他の方法を検討する必要があると考えます。

一方、実際に庁舎を使用している行政側から利用状況を見てみましょう。

② 機構・配置人員（平成26年度）

【平成26年度庁舎別・課別職員配置人数】※正職員のみ、他団体派遣や出先勤務の職員は除く

庁舎	配置人員					
	課長級	主幹級	課長補佐	係長	課員	合計
与謝野町役場（6課:1課平均9.2人）	6人	4人	5人	11人	29人	55人
総務課	1人	2人	1人	2人	7人	13人
企画財政課	1人	1人	0人	3人	6人	11人
建設課	1人	1人	3人	3人	7人	15人
商工観光課	1人	0人	0人	2人	6人	9人
岩滝地域振興課	1人	0人	0人	1人	2人	4人
会計室	1人	0人	1人	0人	1人	3人
与謝野町役場加悦庁舎（7課:1課平均11.3人）	7人	3人	9人	13人	47人	79人
加悦地域振興課	1人	0人	1人	0人	6人	8人
福祉課	1人	0人	3人	4人	15人	23人
保健課	1人	0人	1人	5人	10人	17人
農林課	1人	0人	1人	2人	7人	11人
議会事務局	1人	1人	0人	0人	1人	3人
教育総務課	1人	0人	2人	0人	1人	4人
教育推進課	1人	2人	1人	2人	7人	13人
与謝野町役場野田川庁舎（5課:1課平均7.8人）	5人	3人	5人	5人	21人	39人
野田川地域振興課	1人	0人	0人	1人	3人	5人
税務課	1人	0人	2人	2人	4人	9人
水道課	1人	1人	1人	0人	7人	10人
下水道課	1人	1人	2人	1人	2人	7人
住民環境課	1人	1人	0人	1人	5人	8人
合計（18課:1課平均9.6人）	18人	10人	19人	29人	97人	173人

※その他、他団体への派遣職員4名、診療所配置2名、染色センター配置1名

【平成26年度庁舎別職員一人当たりスペース】

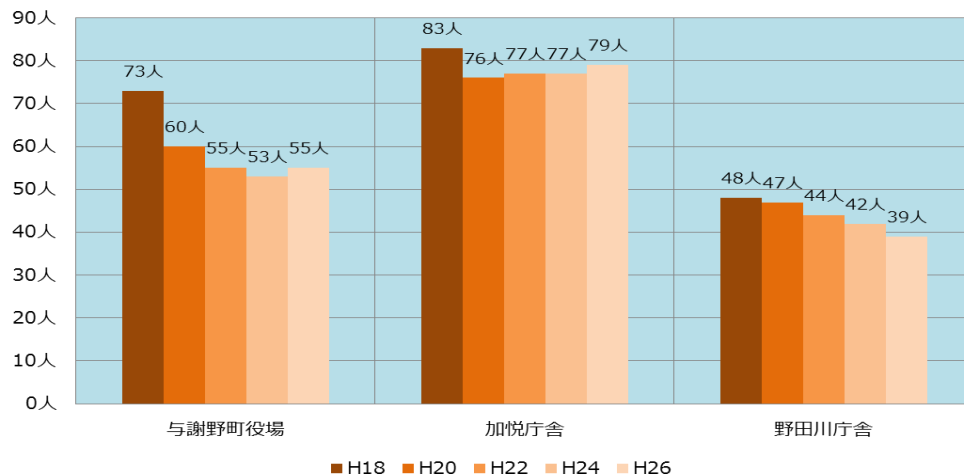
庁舎	職員数（再掲）	事務スペース面積	職員一人当たりスペース
与謝野町役場（6課）	55人	483.5㎡	8.8㎡
与謝野町役場加悦庁舎（7課）	79人	608.8㎡	7.7㎡
与謝野町役場野田川庁舎+北庁舎（5課）	39人	434.0㎡	11.1㎡

※事務スペース面積は図面から算出した参考数値です。

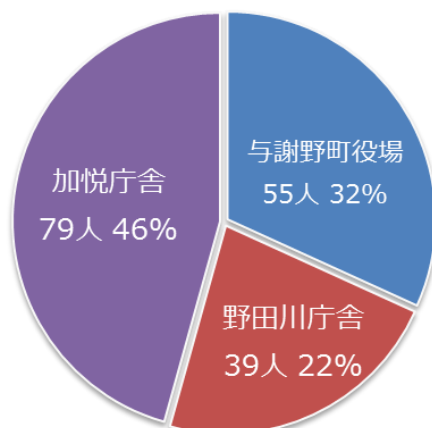
【庁舎勤務職員推移】

	H18	H20	H22	H24	H26
与謝野町役場	73人	60人	55人	53人	55人
与謝野町役場加悦庁舎	83人	76人	77人	77人	79人
与謝野町役場野田川庁舎+北庁舎	48人	47人	44人	42人	39人
合計	204人	183人	176人	172人	173人

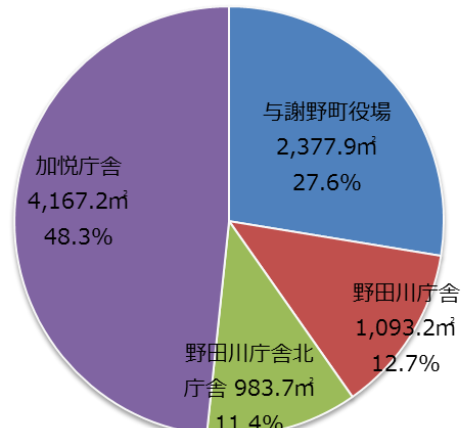
【庁舎勤務職員推移グラフ】



【庁舎別職員配置グラフ】



【比較参考：庁舎別延床面積比較グラフ】



概ね一致します

各庁舎の配置人員についてですが、単純に庁舎の規模によるところがあります。当然、加悦庁舎には一番多く課が配置され、その中に福祉課や教育委員会などの他課に比べて多く職員が配置されている課もありますので、配置職員数では他の庁舎に比べ多くなっています。

【参考：合併時の各課の配置方針】

基本的に旧町が先進的・積極的に実施した事業による場合（建設課、商工観光課、農林課など）や、全町的に見た場合の庁舎の位置や地域による場合（税務課、水道課など）、単純に庁舎の規模による場合で配置が決められた経過があります。なお、平成27年度に実施される機構改革については「その6 参考事項」で説明しています。

■与謝野町役場

建設課・・・岩滝地域が唯一の都市計画区域であり都市計画について先進的に取り組んでいたため。

商工観光課・・・岩滝地域が温泉や海を活用した観光事業に取り組んでいるため。

■加悦庁舎

福祉課・保健課・・・最も新しい庁舎でバリアフリーに適しているため。

農林課・・・加悦地域が耕地面積、農家人口、森林面積が最も多いため。

■野田川庁舎

税務課・・・町の中心で徴収業務などに適しているため。

水道課・・・野田川町が導入していた水道設備の中央監視システムを新町でも活用するため。

その4 コスト状況

① 管理・運営コスト

現在の庁舎に係る管理・運営面での年間コストは以下のとおりです（行政運営コストである職員人件費は除いています）。

【庁舎管理・運営コスト一覧】

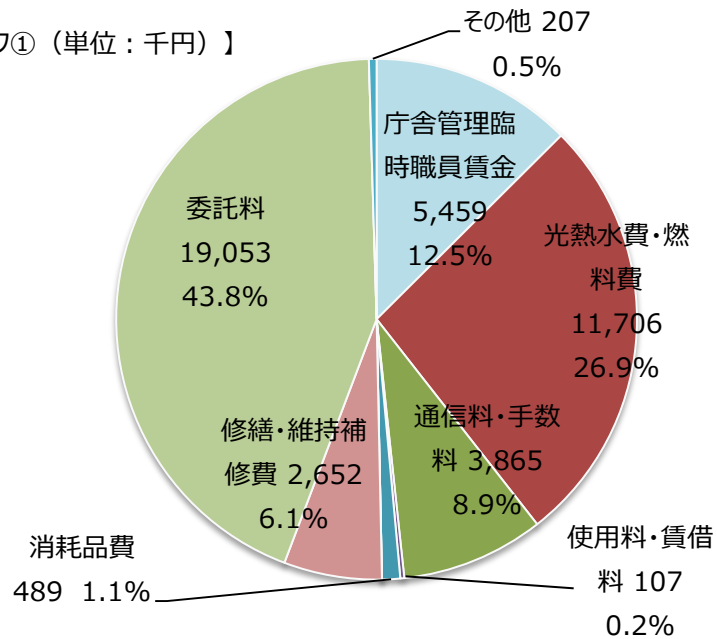
（単位：千円）

項目	与謝野町役場	加悦庁舎	野田川庁舎	合計
庁舎管理臨時職員賃金	3,372	1,187	900	5,459
光熱水費・燃料費	5,347	3,765	2,594	11,706
通信料・手数料	1,383	1,787	695	3,865
使用料・賃借料	37	42	28	107
消耗品費	162	189	138	489
備品購入費	0	0	0	0
賄・医薬材料費	0	0	0	0
修繕・維持補修費	849	763	1,040	2,652
委託料	6,110	7,045	5,898	19,053
指定管理料	0	0	0	0
その他	93	42	72	207
合計	17,353	14,820	11,365	43,538

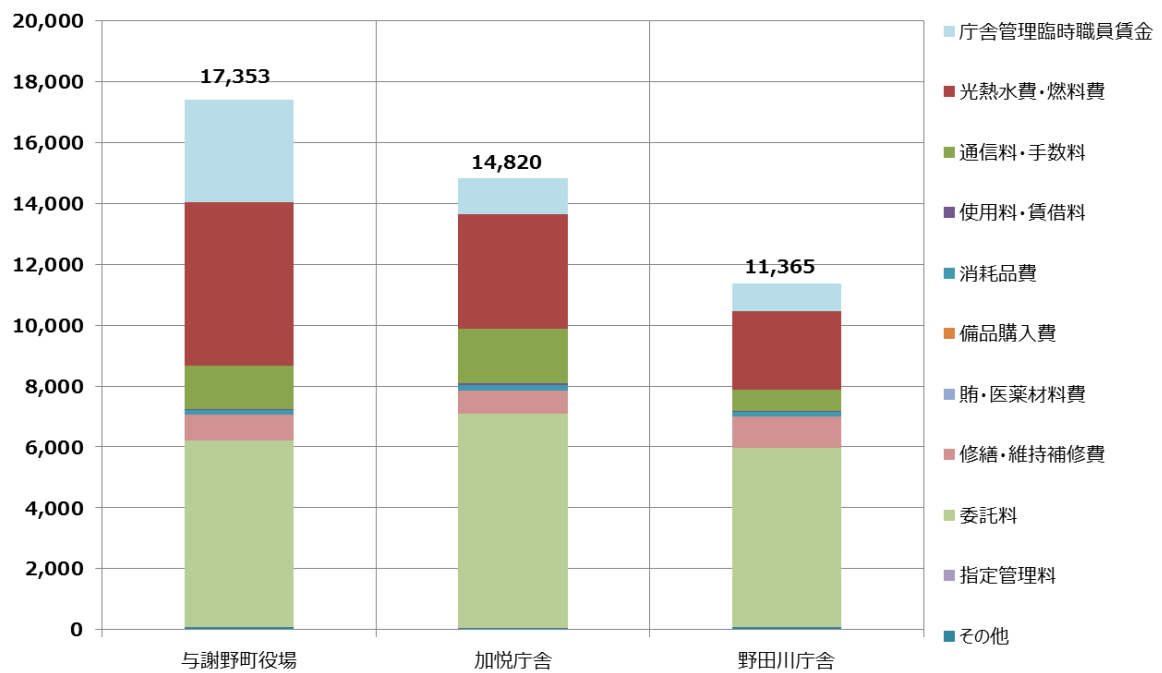
※金額は平成25年度の実績額です。

※野田川庁舎には北庁舎も含まれます。

【庁舎管理・運営コスト内訳グラフ①（単位：千円）】



【庁舎管理・運営コスト内訳グラフ②（単位：千円）】



各庁舎に係る経費は合計で約 4,300 万円の年間コストがかかっています。主に委託料と光熱水費が大きく委託料はエレベーター点検委託料や警備委託などの費用が大きくなっています。

② 整備コスト（建替え・解体コスト）

【整備時期の考え方】

☆耐用年数到達年に同等施設（同じ延床面積）に建替え。

☆耐用年数経過している建物は5年以内に同等施設（同じ延床面積）に建替え。

☆建替える必要がないと考えられる建物は耐用年数到達時に解体（耐用年数を既に経過している場合は5年以内に解体）

【コストの考え方】

建替えコストは総務省明示のコストを参考に単価を設定しました。

○建替えコスト・・・40万円/㎡（解体費用も含む：行政系施設）

○解体コスト・・・3万円/㎡

これらの単価に現在の延床面積を乗じて算出したコストは以下のとおりです。

【庁舎整備等コスト一覧】

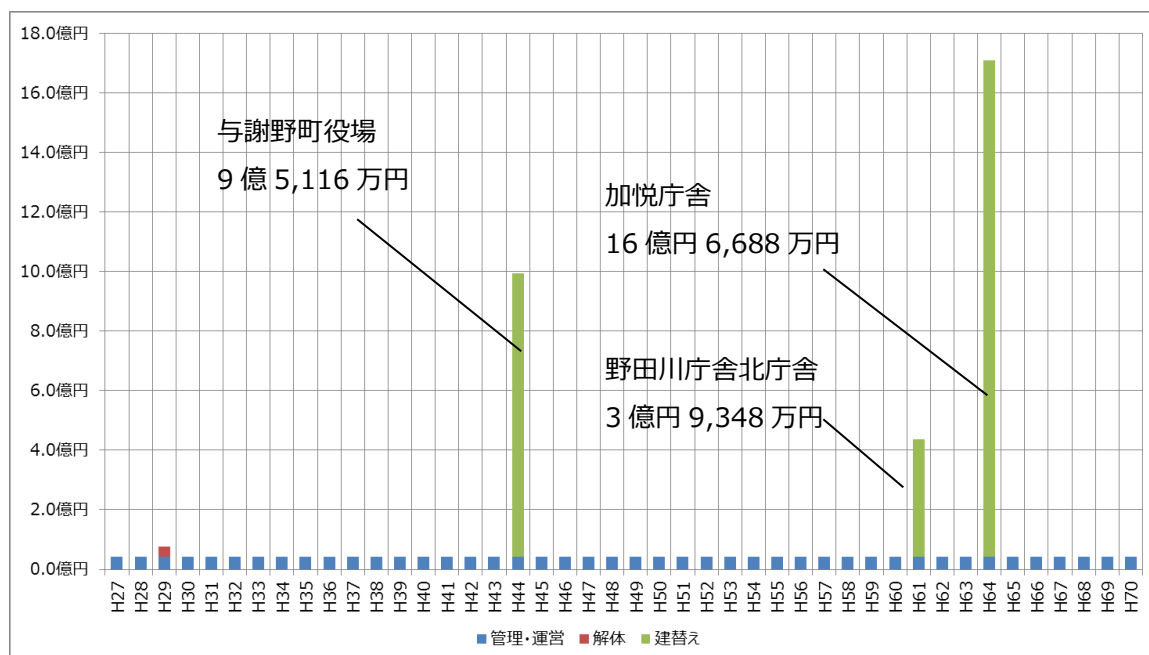
（単位：千円）

施設名	建築年	耐用年数	当初建設費	建替え		解体	
				実施年度	コスト (解体費含む)	実施年度	コスト
与謝野町役場	S57	50年	432,000	H44	951,160	参考	71,336
与謝野町加悦庁舎	H14	50年	1,228,343	H64	1,666,880	参考	125,016
与謝野町野田川庁舎	S37	50年	78,799	-	-	H29	32,796
与謝野町野田川庁舎北庁舎	H11	50年	207,146	H61	393,480	参考	29,511
合計				3,011,520	合計	258,659	

※野田川庁舎は解体のみのコスト。その他の解体コストは参考です。

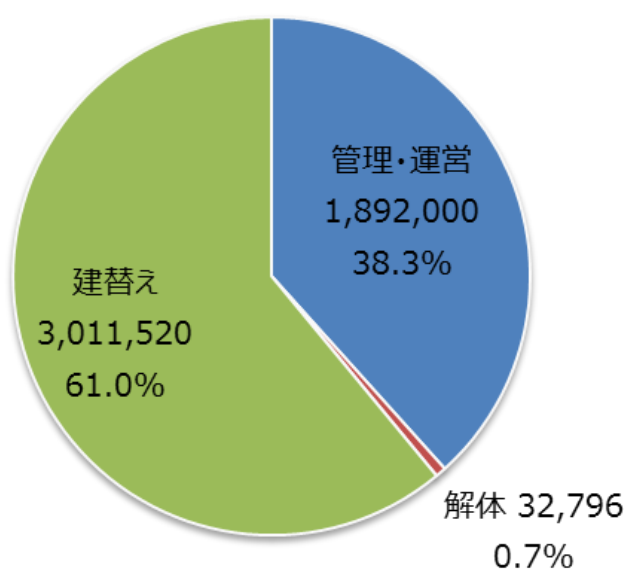
このまま3庁舎を維持した場合、野田川庁舎は5年以内（今回は平成29年度と想定）に解体、コストは約3,280万円と試算しています。他の庁舎の建替え費用は合計約30.1億円です。管理・運営コスト（平成25年度実績をベースに横置き）も含めた将来コストの推移は以下のとおりです。

【庁舎将来コスト推移表】



コスト総額約 49.3 億円（整備 30.1 億円、解体 0.3 億円、管理・運営 18.9 億円）

【庁舎将来コスト内訳グラフ（単位：千円）】



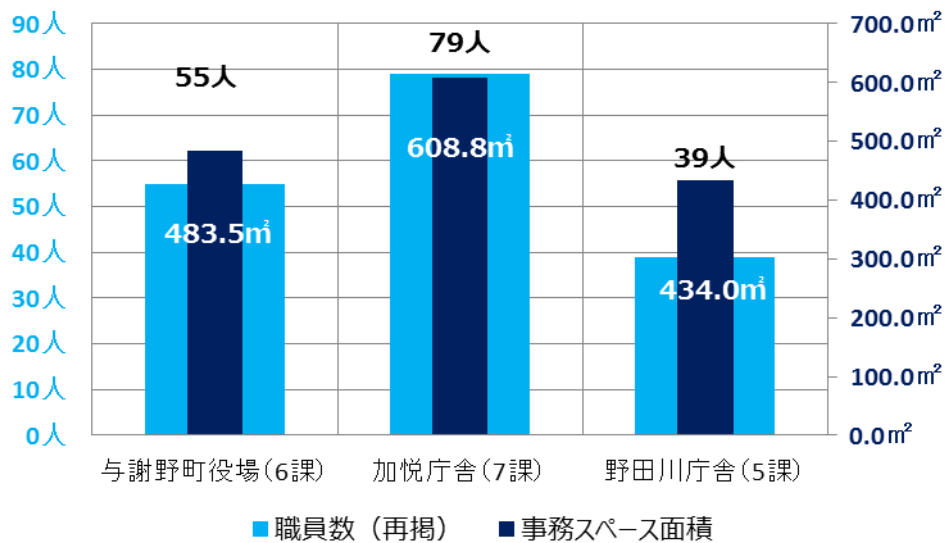
その5 まとめ

1 現状・課題

●利用状況

庁舎の利用状況は何をもって比較すべきか意見が分かれるところだと考えます。本白書においては職員数に重点をおいて見てきました。職員配置と事務スペースを比較すると以下のグラフのようになります。

【庁舎職員数・事務スペース比較】



これを見ると、当然のことですが職員配置は事務スペースによるところが大きいと言えます。機構改革が行われれば、この傾向はさらに顕著になると考えられます。

職員の配置で見ると当たり前の結果しか見えてきません。真に利用状況を測るためには、やはりその庁舎に来られる町民の方がどの地域から来られているのかを、ある程度の期間調べる必要があると考えます。あらためて庁舎統合の議論が次の段階へ入る時に必要なデータになると考えます。

●老朽化状況

目立つのは野田川庁舎本館の老朽化ですが、平成 27 年度実施の機構改革により閉鎖が決まっています。次いで与謝野町役場ですが耐用年数到達まで 17 年の期間があります。

●防災状況

加悦庁舎は想定浸水区域に指定されています。平成 16 年度の台風 23 号の時に 1 階床が浸水したことが記憶に新しいです。その他の庁舎は災害想定区域に指定されていません。

●コスト状況

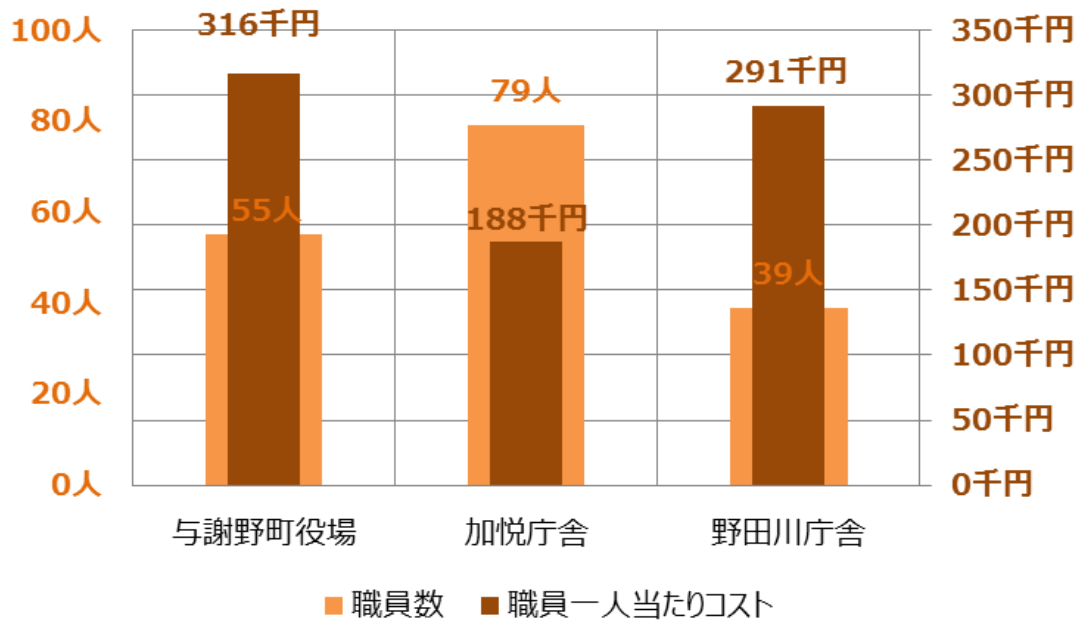
まずは、管理・運営にかかるコストについてです。庁舎の管理・運営にかかるコストを職員一人当たり、延床

面積 1 ㎡あたりで算出しています。

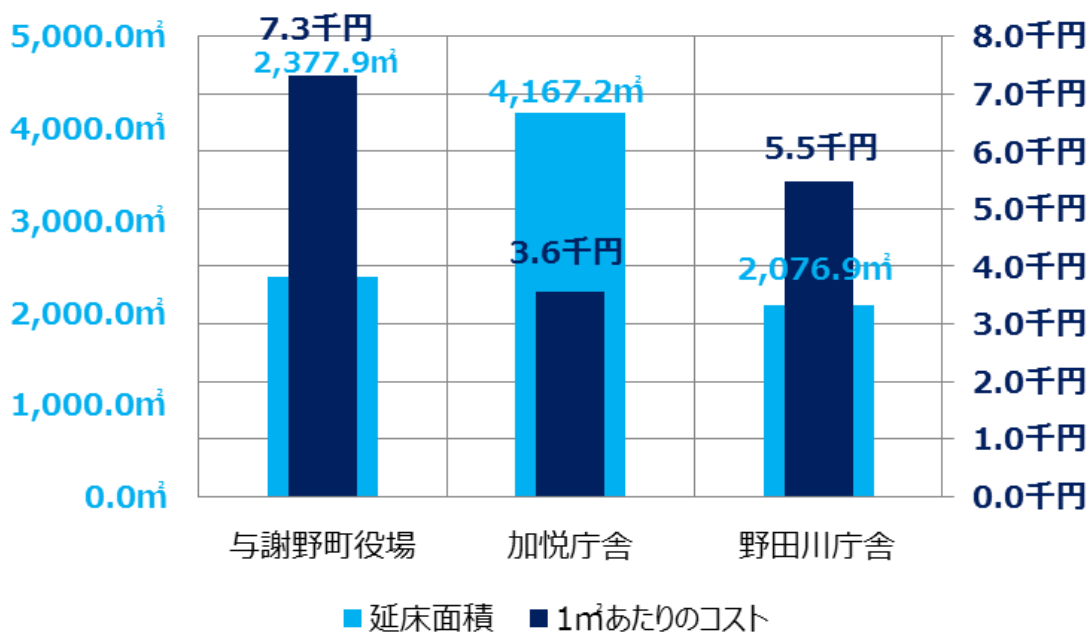
【庁舎コスト状況比較】

施設名	管理コスト	職員数	職員一人当たりコスト	延床面積	1㎡あたりのコスト
与謝野町役場	17,353千円	55人	316千円	2,377.9㎡	7.3千円
与謝野町加悦庁舎	14,820千円	79人	188千円	4,167.2㎡	3.6千円
与謝野町野田川庁舎	11,365千円	39人	291千円	2,076.9㎡	5.5千円
合計	43,538千円	173人	252千円	8,622.0㎡	5.0千円

【庁舎職員一人当たりの管理・運営コスト比較】



【延床面積 1 ㎡当たりの管理・運営コスト比較】



次に整備については、このままの庁舎を維持することは考えにくいですが、このまま維持していったとして全ての庁舎を建て替えると約 30.1 億円の経費がかかります。加悦庁舎規模の庁舎を建設する場合でも約 16.7 億円がかかります。新庁舎を新たに建設することになると土地を取得する場合がありますので、更なる負担がかかる可能性があります。

●現状のまとめ

このまま庁舎を維持していくとなると建設費が 30.1 億円かかるということですが、それが論外であることは共通認識であると考えます。庁舎統合検討委員会の「将来的に総合庁舎にすることが望ましい。」との答申に従えば、その期限の目安となるのは現状の各庁舎の耐用年数到達年が考えられます。野田川庁舎を除けば、与謝野町役場の耐用年数到達となる平成 44 年が目安となると考えられます（平成 17 年度に大規模改修を実施していますので耐用年数が延伸している可能性もあります）。これはあくまでも物理的な目安なので財政面や社会情勢も鑑み、早期に方向性を決める必要があります。あと 17 年という期間が長いのか短いのか、平成 23 年の庁舎統合の議論を無駄にすることなく、有効な議論ができる体制を整える必要があります。

2 今後の展望

●今後の庁舎の整備のために

「将来的に総合庁舎にすることが望ましい。」とされた庁舎統合検討委員会の答申に従い、庁舎統合について引き続き議論されることになっています。一方で庁舎を統合するためには、いかなる方式を取ろうとも、相当額の工事費がかかることが予想されます。例えば、合併前に大規模改修を行った与謝野町役場では、空調、電気設備の整備を行い、エレベーター整備があったものの、約 2 億 5 0 0 0 万円の工事費がかかっています。現状で庁舎整備のために活用できる財源は以下のとおりです。

1 国庫補助金

基本的に庁舎の整備には国庫補助金などの支援はありません。

2 地方債（自治体の借金）

合併した自治体が活用できる合併特例債は有利な地方債と言われている、借り入れた金額の 7 0 % がのちに地方交付税として返ってくる仕組みです。ただし、活用期間が合併後 15 年間となっており、それを過ぎると地方交付税が返ってくるような有利な地方債を活用できません。

3 基金（自治体の貯金）

国庫補助金や有利な地方債を活用して庁舎整備を行うことは難しい状況の中で、多くの自治体では将来の庁舎整備のために自治体の貯金である「基金」を毎年積立てて庁舎建設の資金としています。平成 14 年に庁舎を建設した旧加悦町の場合も昭和 55 年から基金を積立てて庁舎建設の資金に充てました。与謝野町でも平成 2 7 年 4 月に「与謝野町庁舎建設基金」を創設。繰越金の 10%を毎年度積立てることとし、来るべき庁舎整備に備えることとしています。

その6 参考事項

① 機構改革

庁舎統合検討委員会の答申の中でも触れられていましたが、野田川庁舎本館については引き続き利用することが安全性の面で困難であり、早期の閉鎖が求められています。そのため、野田川庁舎本館を閉鎖に伴う課の再配置、現在のまちづくりに必要な防災・減災、子育て支援に特化した課の配置を行うために合併後初となる機構改革を行います。実施時期は平成 28 年 1 月 1 日です。

(内容)

・野田川庁舎本館閉鎖に伴う課の再配置

税務課を加悦庁舎に配置。住民環境課を野田川庁舎北庁舎に配置。

・各地域振興課の廃止

合併時から設置し、主に各庁舎の窓口業務を担ってきた地域振興課を廃止。代わって各庁舎の窓口業務を担う「住民環境課住民係」を設置します。

・現在のまちづくり必要な課の設置

新たに「防災安全課」（与謝野町役場）、「子育て応援課」（加悦庁舎）を設置。加悦地域振興課に設置されている CATV 係を独立させ、CATV センターを設置します。

・課の再編

教育委員会に設置されていた「教育推進課」、「教育総務課」について、それぞれの業務が重複したり、設置目的が分かりにくい面もあり、それぞれ目的を明確にした「学校教育課」、「社会教育課」に再編する。

次ページ：機構改革案図



機構改革案

○新設する課等

防災安全課
子育て応援課
CATVセンター

○廃止する課

岩滝地域振興課
野田川地域振興課
加悦地域振興課

○課の新設・廃止に伴う事務の移動

事務	現行		機構改革案	配置
消防防災、防犯、交通安全に関すること	総務課		防災安全課	本庁舎
CATVに関すること	加悦地域振興課		CATVセンター	加悦庁舎
子育て支援に関すること	福祉課		子育て応援課	加悦庁舎
	教育委員会			
	保健課			
	保健課			
岩滝地域の窓口対応業務	岩滝地域振興課		本庁舎住民係（住民環境課付）	本庁舎
野田川地域の窓口対応業務	野田川地域振興課		住民環境課	野田川庁舎
加悦地域の窓口対応業務	加悦地域振興課		加悦庁舎住民係（住民環境課付）	加悦庁舎
学校教育に関すること	教育総務課		学校教育課	加悦庁舎
社会教育に関すること	教育推進課		社会教育課	加悦庁舎

○配置場所の移動

課名	現行		機構改革案
税務課	野田川庁舎		加悦庁舎
住民環境課	野田川庁舎		野田川庁舎（北庁舎）

○機構改革後の配置イメージ

